

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

## 【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大宮まぶね保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 日本コイノニア福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 守下 宣子	
定員（利用人数）	131 名（125名）	
事業所所在地	〒 535-0002 大阪市旭区大宮1-1-32	
電話番号	06 - 6955 - 4571	
FAX番号	06 - 6167 - 5526	
ホームページアドレス	<a href="http://www.koinonia.or.jp/omiya/index.html">http://www.koinonia.or.jp/omiya/index.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:omiya-hoikuen@koinonia.or.jp">omiya-hoikuen@koinonia.or.jp</a>	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 12 名
専門職員※	保育士 21名 管理栄養士 1名 栄養士 1名 調理師 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室6室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児 5歳児）、調乳室、沐浴コーナー、給食室、 事務所、更衣室、倉庫、子ども用トイレ2、 大人用トイレ2	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

## 【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成 27 年度

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【理念】

大宮まぶね保育園は法人の設立理念に基づいて、施設で保育される乳幼児1人ひとりの成長と発達を支え、保障し、健全な育成を支援することを目的とします。

- (1)大宮まぶね保育園は、当園で保育される子どもをはじめ、子どもの家族、職員の人権を擁護し、その人格の尊厳を護り、対等で平等な関係に立って相互の権利を護ることを運営の基本とします。
- (2)大宮まぶね保育園は、常に当園で保育される子どもとその家族の立場に立って保育サービスを提供します。
- (3)大宮まぶね保育園は、明るく家庭的な保育環境の中で保育を進め、地域や家庭との結びつきを重視し、地域の子育てを支援しつつ地域に奉仕することを目的とします。

### 【保育目標】

- ・子どもの生活が豊かになるように環境を整え、生命の保持や情緒の安定を図る。
- ・基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人に対する愛情や信頼感を育て、お互いに認め合う態度を養う。
- ・自然及び社会の事象に興味・関心を持たせ、豊かな心情や考える力を育む。
- ・経験したことや考えたことを言葉で表現し、相手の言葉も聞いて理解しようとする態度を育てる。
- ・経験したことや感じたことを自分なりに表現して楽しみ、豊かな感性を育む。

### 【めざす子ども像】

- ・豊かな感性を持ち、意欲的にあそぶ子ども
- ・自分がすき！友だちがすき！仲間を大切にし、ともに育ちあう子ども
- ・自分の思いや考えをすなおに表現する子ども

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

・保護者に負担をかけないように配慮して保育プログラムを行っている。4・5歳児のサッカー教室（7・8月を除き月2回）とスイミングスクール（月1回）、3歳児以上の英語教室（月2回）と音楽教室（月1回）の費用は、全て園が負担している。

・子どもたちは園外へ散歩にも行くが、比較的広い園庭があるので、天気の良い日は毎日園庭で遊んでいる。3歳児以上クラスは、朝と夕方にも園庭で遊んでいる。5月中旬から泥んこ遊びも取り入れ、砂とは違った泥んこの感触に親しんでいる。

・コロナ禍以前は、クラス単位の遊びだけでなく、縦割りの遊びも多く取り入れていた。運動会の後には「運動会ごっこ」、発表会の後には「発表会ごっこ」など、大きな行事の後には、他クラスの取り組み内容を少し「ごっこ遊び」としてみんなで楽しむ機会を設けていた。全クラス一緒に遊ぶ中で自然に、大きいクラスの子が小さいクラスの子のお世話を進んでするようになっていた。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和3年4月23日～令和3年11月11日
評価決定年月日	令和3年11月11日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・運営主体の社会福祉法人日本コイノニア福祉会は、1964年に八尾市に乳児保育センターを開設したことに端を発し、1974年に現法人を設立し、大阪府下を中心に、保育園7つ・特別養護老人ホーム2つ・デイサービスセンター1つを運営している。

・1976年に定員90名で開設された大阪市立「大宮第二保育所」の業務委託を当法人が2010年に受け、2015年4月に民間移管されて現在の園の名称に変更し、認可定員も131名に増員した。業務委託時に姉妹園から異動した職員の内5名が現在も勤務し、園長・主任などのキーパーソンとなり、委託後2年目に採用した6名の保育士の内3名も引き続き中心となって活躍している。

・園は、区役所・消防署・警察署・区民センターなど、行政機関が集中する区を中心地区に立地している。歴史ある保育園として、地域の高齢者施設・保育施設などとの交流は盛んで、行政機関とも密に連携している。

・法人・園とも人権擁護を重視しており、全職員が参加して人権研修を行い、法人・園がそれぞれ「人権宣言」12項目を策定し、常に意識し保育している。

・園舎は建築後45年経過して老朽化しており、また耐震対策の面から建て替えは急務であり、2025年度を改修開始目標に掲げて準備資金を積み立てている。建て替えに当たっては、保育室（特に乳児保育室）の充実をはじめ、現在設置していない相談室・医務室・職員休憩室・男性更衣室なども整備して、より良い保育園とすることを期待する。

### ◆特に評価の高い点

・園庭が広く、泥んこ遊び・水遊びや菜園活動ができる環境があり、2階テラスも広く、乳児クラスが戸外遊びや水遊びを楽しめるようになっている。

・大きい行事の後は「〇〇ごっこ」として、全クラスが集まって挑戦したいことに参加したり、各種の当番活動や菜園活動を行うなど、子どもたちが主体的に活動できる機会を多く持っている。

・様々なプログラム（サッカー教室・スイミング・英語教室・ひらがな教室・音楽指導など）を園の費用負担で実施し、（専門家の指導による高度な保育に取り組んでおり）、保護者から高い評価を得ている。

・新しい調理器具を導入し、子どもたちの嗜好調査を活用して献立し、管理栄養士1名・栄養士1名・調理師3名が自園で調理して給食を提供しており、メニューが充実していると、保護者から評価されている。

・「平和の日の集い」や「3・11メモリアル」を開催し、平和の尊さを共有して、子どもたちに命の大切さを伝えている。

### ◆改善を求められる点

- 全ての活動領域について、年度毎の数値目標や具体的な成果を設定した園の中長期計画を策定し、中長期収支計画も策定することを望む。
- 外部研修・法人研修を補完する園内研修計画も作成し、テーマ・時期・参加者を明確にした体系的な研修計画を策定することを望む。
- コロナ禍の中で、大勢の子どもを受け入れている園として、姉妹園に配置されている看護師に巡回してもらおう等、感染症対策や健康管理を充実することを望む。
- 施設が老朽化していく中で、園内の設備や備品を再点検し、整理整頓を更に工夫して、子どもたちがより快適に過ごせる環境を整備することを望む。また、今後の新園舎建築に向けて、全職員が参画してアイデアを出し合い、より良い保育環境や働き易い環境を実現することを期待する。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- 6年前に受審した時のアンケート調査の回収率は75%でした。今回はそれを上回る81%の回答を保護者の方から頂いたことはとても幸いでした。
- 改善を求められた点は当園としても課題としているところですので、引き続き検討し、取り組んでいきます。
- 新園舎建築については、健全な保育園運営の成果を掲げ、大阪市より使用地の貸与継続を得て進めます。

### ◆第三者評価結果

- 別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の理念・保育目標と目指すことも像は、園のホームページ・パンフレット・重要事項説明書に掲載し、各保育室と事務所にも掲示して、保護者と職員に周知している。</li> <li>・職員には、上記に加え「保育に係る基本方針」「保育者の祈り」「服務心得」を記載した小冊子を配付し、周知している。</li> <li>・法人のホームページには、法人理念・基本方針・人権宣言を掲載し、法人理念は毎月の園だよりにも記載している。</li> <li>・法人の人権宣言12項目を基に、保育園にふさわしい「大宮まぶね保育園人権宣言」12項目を策定し、職員の行動指針にもなっている。</li> </ul>	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市私立保育園連盟（私保連）・キリスト教保育所同盟に加盟し、旭区社会福祉協議会・旭区民間保育園長会でも、社会福祉事業全般の動向を把握し、各園との情報交換や経営を取り巻く環境・情勢の情報の収集をしている。</li> <li>・法人の経営者会議や、園長も参加する園長会・児童福祉部会で、情報収集と検討・分析を行っている。また、マスコミ・インターネットや私保連・全国社会福祉協議会の機関紙などでも、取り巻く情勢を把握している。</li> </ul>	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の経営者会議や園長会で、園の事業報告を基に課題を明らかにして、次年度の事業計画を作成している。</li> <li>・現在の園の主な経営課題は、新園舎建築資金計画に基づく積み立て、給食関係のHACCP（製品の安全性を確保する衛生管理手法）の導入、特別支援保育対策事業（発達促進児保育事業）の実施などであり、検討を進めている。</li> <li>・年1回事業報告として記載した文書を一部の職員に回覧しているが、今後は全職員に配付または回覧し、職員会議などでも周知することを望む。</li> </ul>	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
-----------	-----------------------------	---

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の中・長期事業計画を策定しているが、新園舎建替準備、職員の資質向上、地域に根ざす活動事業の内容に止まっている。今後は、財務・設備・組織体制・職員体制・人材育成・保育内容・保護者支援・地域貢献など全ての活動領域について、年度毎の数値目標や具体的な成果を設定した内容（ロードマップ）とすることを期待する。</li> </ul>	
--------	--	--

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
-----------	----------------------------	---

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の単年度事業計画は、運営方針・課題、事業計画（保育、会議・委員会、研修、特別事業、ボランティア・実習生受け入れ、職員メンタル・福利厚生）、施設管理、施設整備計画について、具体的な内容で策定している。</li> <li>・園の収支予算書は、詳細な科目について作成している。</li> <li>・付属計画として、指導・保健衛生・食育・研修・避難訓練・行事予定・園庭開放予定の各年間計画を策定している。</li> </ul>	
--------	--	--

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
-----------	---	---

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は園長を主体に作成し、職員には回覧や会議で知らせており、避難訓練・行事予定・研修などの一部の付属計画は、掲示して周知している。</li> <li>・職員も参画して策定している付属計画もあるが、今後は、職員の意見を集約・反映して、できるだけ多くの職員が参画して事業計画を策定し、付属計画と共に配布して周知することを望む。また、職員会議で事業の実施状況の報告や把握を行うと共に、必要に応じて随時見直すことを望む。</li> </ul>	
--------	---	--

I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
-----------	---------------------------	---

(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行事予定表を保護者に配付し、事業計画の一部を掲示して保護者に知らせている。</li> <li>・今後は、事業計画の子どもと保護者に関わる内容をわかりやすく説明した資料を作成し、クラス懇談会などで保護者に周知することを望む。また、事業報告・予算・決算と共に事業計画をファイルし、玄関で保護者が閲覧できるようにするなど保護者への一層の周知方法を取る事を期待する。</li> </ul>	
--------	--	--

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者評価を重視し、2012年度・2015年度に次いで今回が3回目で、重要事項説明書にも実施状況を明記している。</li> <li>・月案・週案・個別指導計画に評価・反省の欄を設け、年間の目標達成度の評価・反省も行い、「保育士自己評価（受容に関する事項）」15項目と全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いた自己評価も行っている。</li> <li>・運動会・発表会後の保護者アンケートで出された意見・要望を改善に活かし、姉妹園と研修交流を実施し、保育の質の向上に努めている。</li> </ul>	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事についての保護者アンケートを基に、職員間で評価・改善を行っている。</li> <li>・今後は、指導計画の評価・反省、職員の自己評価、第三者評価、研修交流などで把握した課題を文書化し、分析・検討して職員間で共有し、職員が参画して改善に結び付ける組織的な取り組みを望む。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「職務分担表」を作成し、園長をはじめ各職掌の職務を明記している。また、代行者は園長→主任→副主任と定め、有事のマニュアルなどに明記している。</li> <li>・園長は、園のホームページや年度末・年度初めの園だよりで、自らの取り組み姿勢を表明している。</li> <li>・園長は園の責任者として、保護者対応（怪我や事故の報告・謝罪など）を職員と共に行っている。</li> </ul>	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、コンプライアンスの観点で社会保険労務士による研修会に参加し、遵守すべき法令などを把握し、各会議で職員に具体的に周知している。</li> <li>・遵守すべき法令の内容は、各種マニュアルに具体的に落とし込んで、職員に周知している。今後は、遵守すべき法令リストを作成し、職員が必要に応じてネット検索などを行って、理解を深められるようにすることを望む。</li> <li>・また、コンプライアンス規程・マニュアルを策定し、コンプライアンス担当者や公益通報窓口を設定して、職員に周知することを望む。</li> </ul>	



II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「役割分担表」を作成し、行事・園だより・献立会議・会議記録・会議司会の各担当と各種係を設定して、職員が分担して園の運営に関わっている。</li> <li>・職員全体・乳児・幼児・保育・アレルギー対応・献立・ケースの各会議を設置し、職員が参画して保育の質の向上に取り組んでいる。</li> <li>・今後は、必要に応じて少人数による委員会や分科会を設置し、保育の質をより向上する取り組みを期待する。また、保育の現場は主任・副主任が主導しているが、園長としても、具体的に掘り下げて指導したいと考えており、考えが実施されることを期待する。</li> </ul>	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の経営者会議や園長会で、経営の改善や業務の実効性を高めるよう検討し、計画的に実施している。</li> <li>・各クラスに1台パソコンを設置し、園内でネットワーク化しており、事務所のパソコンで法人本部ともネットワーク化している。2017年度から各種資料は全てパソコンで作成し、業務効率を上げている。</li> <li>・保護者のスマホにアップしたアプリを活用して、欠席・遅刻の連絡、緊急時の連絡や、連絡ノートのやり取りなどを行い、迅速で確実な連携を取っている。</li> <li>・今後新園舎建築を機会に、さらに職員が働きやすい環境を整備して、業務の実効性を高めることを期待する。</li> </ul>	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部が中心となって、必要な福祉人材の確保・定着に関する方針と計画を立案し、実施している。</li> <li>・短大・大学・専門学校に働きかけ、法人ホームページ・求人誌などでも募集して、必要な人材を確保している。園で受け入れた実習生やボランティアから、採用に結び付けた例もある。</li> <li>・5年間有期契約の非常勤職員を、無期契約に変更して定着化を図っている。</li> </ul>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則・非正規社員就業規則・賃金規定・旅費規定など、人事に関する制度を整備し、「職務マニュアル」を作成して職員の仕事内容を周知している。</li> <li>・職員の自己評価表を基に、園長が面談して人事考課し、課題を抽出して解決に取り組むよう指導している。今後、考課項目と目標を設定して、スキルアップにつながる人事考課表を策定することを望む。</li> <li>・今後、職員自らの将来を描けるようなキャリアパス表を作成し、モチベーションの向上を図ることを期待する。</li> </ul>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の職員の意向や育児休業後の希望などを考慮して、毎月の勤務表を作成している。</li> <li>・有給休暇は、時間単位で年5日分まで取得できる制度もあり、平均70%以上を取得している。また、業務を効率的に行い、時間外労働は多い職員でも月3時間ほどである。</li> <li>・法人は「出張カウンセリング」を導入し、カウンセラー2名を選定して、職員が選んだ場所で悩み相談にに応じており、年間20名程が利用している。</li> <li>・職員による厚生会が中心となって慶弔・見舞を行い、福祉医療機構共済制度・大阪府社会福祉協議会従業者共済会に加入して、福利厚生を実施している。</li> <li>・今後新園舎建築を機会に、現在未整備な男性更衣室や職員休憩室などを設置して、さらに職員が働きやすい環境を作りたいことを望む。</li> </ul>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まぶね保育園保育者の祈り」や、事業計画中の「職員の基本姿勢」「職員の資質の把握と向上」の項目で、期待する職員像を明記し、職員に周知している。</li> <li>・職員は年1回自己評価を行い、園長と面談して自らの保育実践を振り返ったり、園長が職員の目標を聞き取って記録して、面談し指導している。</li> <li>・今後は目標管理シートを作成して、目標の項目・水準・期限を明確にし、期初・中間・期末に面談して進捗状況と目標達成度を確認するなど、PDCAサイクルを重視して育成することを期待する。</li> </ul>	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々の研修計画表を作成し、給食・乳幼児保育・障がい児保育・キャリアアップなどに関する外部研修や、法人研修（新任職員研修・人権研修）に参加している。</li> <li>・研修参加者は報告書を作成し、必要に応じて職員会議で伝達し周知している。</li> <li>・今後は、外部研修・法人研修を補完する園内研修計画も作成し、テーマ・時期・参加者を明確にした体系的な研修計画を策定することを望む。</li> </ul>	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員は、個々の職務やキャリアに応じて外部研修に参加しており、随時報告書を非正規職員にも回覧して周知している。法人の年1回の人権研修には、非正規職員も参加している。</li> <li>・今後は非正規職員をも含めて、必要とする知識・技術水準に応じた、階層別・職種別・テーマ別研修の充実を望む。</li> </ul>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習生受け入れマニュアル」「実習生服務心得」や実習プログラムを作成し、主任・担任を指導者として受け入れ体制を整えている。</li> <li>・毎年、短大3校から計10名程の実習生を受け入れており、指導を経験した職員も多い。実習生を採用に結び付けた例もある。</li> <li>・実習中に学校側担当者が訪れ、実習後に評価表を作成して学校に提出するなど、連携を密にして実効が上がるよう取り組んでいる。</li> </ul>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人ホームページには、定款・役員報酬規程・法人概要・運営施設・事業・活動・法人理念・基本方針・人権宣言などを掲載し、「苦情及び要望等解決報告」は各施設毎にダウンロードできるようになっている。</li> <li>・園のホームページには、園の案内・園での生活・施設写真・子育て支援（園庭開放・子育て相談）・苦情解決などを掲載し、園の財務諸表も開示している。また、園だより・給食だより・献立表・ブログがダウンロードできるようになっていて、ビジュアルで充実した内容になっている。</li> <li>・今後は、事業計画・事業報告・予算・決算などをファイルして園内に置き、保護者や外部の人が閲覧できるようにすることを期待する。</li> </ul>	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経理規定」を作成して事務・経理・取引などのルールを明確にし、職員に周知するとともに、毎年職務辞令を発令して職務分掌・権限・責任を明確にしている。</li> <li>・法人の会計責任者を中心とする内部監査と共に、予算・決算の外部監査を年2回実施しており、また公認会計士からの指導も受けて経営改善をしている。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で一部中止している活動もあるが、歴史ある保育園として地域との交流は盛んである。</li> <li>・近隣のデイサービスセンターの利用者と年長児が月1回一緒に遊び、6月「花の日」と年度末に警察署・消防署・交番・スイミングスクールに年長児が手作りカードで感謝を伝えている。消防署の要請を受けてレスキュー隊を見学したり、春と秋の交通安全週間には交通安全ポスターの絵画出展をしたりしている。</li> <li>・また、近隣の小規模保育園と連携・交流し、区内公立保育所2か所と4・5歳児が年1～2回交流している。</li> </ul>	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア等受け入れマニュアル」を作成し、担当者を園長として受け入れ体制を整えている。</li> <li>・旭図書館の「絵本の会あさひ」（大阪市介護予防ポイント事業参加者も含む）による絵本読み聞かせのボランティアを、年2回受け入れている。</li> <li>・大阪府社会福祉協議会の「5日間夢体験」事業に協力して、今年度は高校2校から各1名を受け入れ、地域の中学校2校から各5名の職場体験（2日間）、就労支援施設の職場体験（コロナ禍で現在は中止）も受け入れている。</li> <li>・今後、区の社会福祉協議会などに働きかけて、多彩なボランティアを積極的に受け入れ、子ども達の感性や興味をさらに高めることを期待する。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市子ども青年局から特別支援保育の巡回が毎月あり、気になる子どもについて相談している。さらに気になる子どもについては、市の子ども相談センターや区の子ども支援室に報告や相談をしている。</li> <li>・家庭内暴力・ネグレクトなどの虐待や、虐待が疑われる行為については、要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携し対応している。療育教室の担当者が、気になる子どもの保育園での様子を見に来ることもある。</li> <li>・地域の小学校・幼稚園・保育園による「保幼小連携会議」に参加し連携しており、年長児と一緒に小学校のバリアフリー化の話の聞いたりしている。</li> <li>・「行政他関連機関」表を作成し、職員に周知しているが、さらに分かり易くて詳しい関連図を作成し、保護者にも配布して周知することを期待する。</li> </ul>	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の社会福祉連絡会に「施設資源情報カード」を提出して、「旭区施設施設資源情報ファイル」で開示し、園の物品の貸し出しや園庭開放、子育て相談・支援などを行っている。</li> <li>・今後は、関係機関・団体などとの連携・活動や、民生委員・児童委員や地域の人との交流の中で、地域福祉のニーズを広く把握して積極的に対応することを期待する。</li> </ul>	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の介護予防ポイント事業に登録して、高齢者のボランティアとしての活躍の場を提供している。</li> <li>・コロナ禍で中断しているが、月1回園庭開放を実施し、お楽しみ会などの園行事にも地域の子ども達を招待している。</li> <li>・「大阪マラソククリーンUP作戦」に5歳児が毎年登録し、近隣の公園を年1回清掃している。また、5歳児が「風船隊」として週1回遊歩道の掃除や公園の落ち葉広いなどを行っている。</li> <li>・園の見学者は多く、見学者の子育て相談などに応じている。</li> <li>・今後は、把握した地域の福祉ニーズに応じて、保育に関する知識や情報の地域への還元など、公益的な活動をさらに積極的に行うことを期待する。</li> </ul>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として人権擁護を重視しており、法人の「人権宣言」12項目を基に、保育園にふさわしい「大宮まぶね保育園人権宣言」12項目を策定し、職員間で読み合わせして常に意識し保育している。</li> <li>・法人の人権研修には全職員が参加し、接遇マニュアルに則って園内で研修を行って理解を深めている。</li> <li>・就業規則の（服務心得）（出勤停止）（懲戒事項）に人権尊重と侵害者への懲罰を明記して、職員の意識を高めている。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児トイレにドアを設置し、園児が着替えやシャワーを使う時はカーテンで遮るなど、園児のプライバシー保護に留意している。</li> <li>・保護者から「個人情報使用同意書」を取り、子どもの写真を広報物などに掲載することの同意を得ている。</li> <li>・今後、「プライバシー保護マニュアル」を整備し、研修や会議で職員に周知し、統一的に実践することを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページには、園の案内・園での生活・施設写真などを、詳しく分かりやすくビジュアルに掲載し、園だより・給食だより・献立表・ブログがダウンロードできるようになっている。また「よくある質問」のQ&amp;Aは、入園希望者から分かり易いと評価されている。</li> <li>・見学希望者には、できるだけ個別の希望に沿うように日程調整している。見学者には園のパンフレットを渡して園内を見てもらいながら説明し、保護者の質問には丁寧に対応している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時に保護者に配付する「保育のしおり（重要事項説明書）」には、園の活動内容全てを掲載し、吹き出しやイラストを入れて分かりやすく工夫している。</li> <li>・配慮が必要な外国籍の保護者などには、ゆっくり話したり翻訳機を使ったりして、理解してもらうように説明している。</li> <li>・変更事項があれば、園内の掲示、手紙の送付、スマホアプリでの配信などで保護者に周知している。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園の変更の際は、幼児は保育児童要録を用いて引継ぎ、乳児は日常生活の様子などを書いた手紙で引き継いでいる。</li> <li>・園の夏祭りに新1年生を招待したり、進学校と交流をしているが、コロナ禍の現在は中止している。卒園児が園を訪れてくれることもあり、調査当日も訪問があった。</li> <li>・変更後も、相談に訪れる保護者がいて、園長または主任が対応しているが、相談する方法や窓口を明記した文書を、保護者に配付することを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年実施している保育参加・給食試食会はコロナ禍で中止したが、クラス懇談会（日常の子どもの様子のビデオを見て懇談）・個人懇談会（希望者）・親子花火大会・プール参観など、保護者が参加する機会は多い。また、運動会・発表会の後にはアンケートを取り、給食の嗜好調査も行って、保護者満足とニーズを把握し改善に活かしている。</li> <li>・今後は、アンケートや懇談会などで把握した意見・要望などを職員参加で検討・分析する機会を設け、具体的な改善を行うとともに、保護者にフィードバックする取組を期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付担当者を主任保育士、苦情解決責任者を園長とし、第三者委員3名を任命して「保育のしおり」に掲載し、掲示板2か所に掲示し、毎月の園だよりにも記載して保護者に周知している。</li> <li>・法人の児童福祉部会で苦情解決委員会（第三者委員も出席）を年2回開催して解決している。</li> <li>・苦情内容と解決策は園内に掲示している。また、法人と園のホームページに、半年毎の「苦情及び要望等解決報告集計表」を掲載して公表しているが、「申出人の要望」と「解決方法」をより詳しく分かり易く表記することを期待する。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス懇談会・個人懇談・連絡ノート・電話などで保護者の相談・意見を聞いている。また、送迎時には、各担任ができるだけ保護者と話すように心がけ、表情からも察して困り事や不満なども聞き出すようにしている。担任以外でも話を伺うことも保護者に伝えている。</li> <li>・プライベートな相談などは、職員が居ない事務所内や空いている保育室で聞くようにしている。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「苦情解決マニュアル」を作成し、苦情・要望・相談などを受けた場合は、マニュアルに沿って速やかに対応している。</li> <li>・苦情があれば、園の苦情処理委員会でその都度速やかに解決し、まとめを法人苦情処理委員会に提議して苦情解決の再検討を行い、組織や職員の対応力向上を図っている。</li> <li>・「苦情受付・経過記録書」を作成し、対応策を口頭で申し出た者にフィードバックしている。今後は、保護者からの意見についても同様の記録書を作成して、改善に活かすことを期待する。</li> </ul>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・事件等の対応と予防、不審者対応、プール活動安全、給食・おやつ時の事故防止の各マニュアルを整備し、職員に周知している。</li> <li>・専門業者が年4回設備点検を実施し、毎週職員が固定遊具の目視点検を行い、保育室・園庭の自主安全点検も行っている。</li> <li>・区役所や警察署と連携して、交通安全教室・防災教室・防犯訓練（不審者対応）を実施している。また、園周辺は無人状態なので、近くの交番の巡査に安全パトロールを依頼している。</li> <li>・不審者防止策として、玄関を施錠し、セキュリティシステムや防犯カメラを設置している。</li> <li>・AED・エピペン使用法の研修と共に、普通救命救急講習を受講し、正規職員は救命救急士の資格を取得している。</li> </ul>



Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対応・ノロウイルス対応の各マニュアルを作成し、職員に周知している。また、外部研修で感染症について学んだ職員から園内研修を行い、共有して実践するよう努めている。</li> <li>・市・区の感染症サーベイランス（発生状況調査）情報を取得し、職員に周知し注意喚起している。</li> <li>・感染症発生時には、病名とクラス毎の人数を、掲示やメールで保護者に知らせている。</li> <li>・今後は、姉妹園に配置されている看護師に巡回してもらおう等、感染予防や発生時対応について状況を把握したり職員に周知して、さらに子どもの安全確保に努めることを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災マニュアル」を作成し、職員に周知している。</li> <li>・年間の避難訓練計画を作成し、様々な災害（火災・地震・津波・不審者）を想定して訓練しており、年1回は消防署が立ち会っている。</li> <li>・災害時は、ホームページと共にスマホアプリで園の対応について保護者に連絡し、「既読」サインで確認している。</li> <li>・災害時用に児童・職員全員分の水・ビスコ・パン・アルファ米などを3日分ほど備蓄し、緊急持ち出し品を入れたリュックを各クラスに置き、防災頭巾（乳児用）・ヘルメット（幼児用・職員用）やノーパンクタイヤに替えた避難車などを用意している。</li> <li>・今後は、災害時用の引き渡しカードを作成し、引き渡し訓練を実施して、確実に子どもを引き渡す体制を整えることを望む。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づいて年間指導計画を作成し、月間・週間・日案・個別の各指導計画に落とし込んでいる。</li> <li>・0～5歳児のデイリープログラムを作成し、保護者の動き、配慮及び注意事項を詳細に記載している。</li> <li>・給食安全・午睡チェック・保育の各マニュアルを整備し、ミルクの作り方や排泄時のおむつ替えの仕方などを記載している。今後、各マニュアルを基に研修を行い、基本的な保育手順の実践に向けて、職員に周知することを望む。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症には、大阪市の文書を基に対応しているが、園の実情に応じた対応手順を策定し、職員に周知することを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各マニュアルは、職員の意見を参考にして年1回見直している。</li> <li>各指導計画は、評価・反省に基づいて保育会議で見直し、次期計画を作成している。</li> <li>運動会・発表会の後にはアンケートを取り、手順や内容を見直して次年度の改善に活かしている。</li> <li>今後は、マニュアルや指導計画などの標準的な実施方法について、検証・評価する時期や方法・場を決めて見直すことを期待する。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入園前に、保護者から子どもの生活について聞き取って記録し、それに基づいて必要な支援を行っている。</li> <li>支援が必要な子どもも受け入れる中で、保護者との相談や懇談を通じて意見・要望を聞き、家庭の支援に繋がるような指導計画を策定している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育会議中の月案検討で、他クラスの担任にも各クラスの月案を提示し、口頭で報告しながら、必要に応じて見直している。</li> <li>月間・週間・個別の各指導計画に評価・反省の欄を設け、年間の目標達成度の評価・反省も行って、次期計画の改善に活かしている。</li> <li>支援が必要な子どものケースは、保護者の意向を把握する方法や、同意を得る手順を明確にして、より実効のある指導計画にすることを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各クラスのパソコンに情報通信システムを導入し、日々の保育記録の全てを集約できるようにしている。職員は他クラスの保育記録も閲覧して情報を共有し、月案検討会議で討議することができる。</li> <li>子ども一人ひとりの状況を把握し、情報通信システムの記録も参考にして、個々の成長を大切にしたい個別指導計画を作成している。</li> </ul>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員からは「守秘義務誓約書」を取り、保護者からは個人情報に関するアンケートを取って、「個人情報同意書」を得ている。</li> <li>「個人情報保護マニュアル」を作成し、就業規則中の(懲戒事項)(教育)に個人情報について明記している。また、「パソコンに関する遵守事項」も明記し、情報通信システムが入っていないパソコンでは、情報を読み取れないようになっている。また、個人情報に関する書類は、鍵のかかる棚に保管している。</li> </ul>	



# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度改訂の保育所保育指針に基づいて、全体的な計画を策定している。計画は、子ども一人ひとりの人権を尊重し、愛を持って保育することを大切にし、子ども達の笑顔が輝く保育を目指す内容になっている。</li> <li>・全体的な計画は、子どもの状況や家庭環境、地域の実態に応じた取り組み内容を検討して策定し、職員が参画して定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い園庭に伸び伸びと遊べる遊具を設置して、安心して遊べる環境を整備し、夏には泥んこ遊びも取り入れて楽しんでいる。</li> <li>・職員は、保育園「まぶね」で育つ子どもたちを大切にし、優しく愛情あふれる声かけを意識して保育している。</li> <li>・新型コロナウイルスが流行し始めてから、合同保育で密になることを少しでも避けるために、朝夕の合同保育時間をできるだけ少なくしている。また、乳児が口に入れる可能性がある玩具は、毎日消毒をしている。</li> <li>・今後は、保育室内の掲示物や物品の配置・収納などを工夫し、より快適な環境を整備することを期待する。</li> </ul>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラスとも複数担任なので、保育者の1番手はリーダー、2番手は全体を見る、3番手は気になる子を見るときとして、クラス全体だけでなく、個々の子どもを見守って気持ちを受け止め、励ましながら保育している。</li> <li>・保護者に勧めている「スキンシップは短くてもギュッ！（と抱きしめる）」を保育職員も実践している。</li> </ul>	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達に応じた個別指導計画を基に、0歳児から食事・排泄や衣服の着脱などの生活習慣が身に付くよう、一人ひとりの状況に合わせて丁寧に保育している。</li> <li>・子ども達が「やってみよう」「やれる」という意欲や自信に繋がるような声かけやスキンシップを大切にし、愛情あふれる眼差しで保育している。</li> <li>・保護者には、スマホアプリや送迎時の声かけを通じて、子どもの基本的な生活習慣が身に付くよう働きかけている。</li> </ul>	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達がチャレンジできる機会として、サッカー教室・スイミング・英語教室を園の費用負担で実施し、ひらがな教室・音楽指導なども行い、習い事が充実していると、保護者の評価が高い。</li> <li>・広い園庭には、夏は熱中症アラーム付き温度計を設置し、泥んこ遊びや色水遊びなどもして、子ども達が安全に伸び伸び遊べるようにしている。</li> <li>・大きな行事の後は「〇〇ごっこ」として、全クラスが集まって挑戦したいことに参加したり、各種の当番活動をしたり、菜園で色々な野菜を栽培・収穫したり、子ども達が主体的に活動できる機会を多く持っている。</li> <li>・コロナ禍が終息したら、老人施設への訪問やスーパーでの買い物体験などを復活する予定である。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの個性に応じた優しい声かけやスキンシップを大切にしながら、子どもとの信頼関係を築いている。</li> <li>・コロナ禍の中で配慮しつつ、一人ひとりの子どもの状況を細かく見守りながら愛育している。保育内容や方法について検討し、1対1の関わりを大切にしたい乳児保育を実践している。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもが落ち着いて遊び込める手作りおもちゃを工夫したり、絵本の読み聞かせを楽しめるように保育している。</li> <li>・コロナ禍で異年齢交流の機会が少なくなった中で、衛生管理を徹底しながら、外遊びを通して交流できるように検討して取り組んでいる。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの意欲を育て、主体性が発揮できる指導計画を作成して取り組んでいる。支援の必要な子どもについては、個別指導計画を作成して職員間で課題を共有し、保護者と連携しながら取り組んでいる。</li> <li>・各種の習い事や当番活動・菜園活動など、子ども達が主体的に活動できる機会を多く作っている。</li> <li>・コロナ禍のため参観ができない中で、ビデオ懇談の日を設けて日常の子どもの様子を見てもらい、子ども同士が意欲的にチャレンジしている姿を伝えている。</li> </ul>	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「発達支援マニュアル」を作成して保育園の役割を明確にし、職員が子ども達に丁寧に関わり、見通しを持った保育を目指して取り組んでいる。</li> <li>・支援の必要な子どもの状況に応じて、既存の棚や段ボールなどを利用して部屋を区切り、子どもが落ち着くスペースの確保に努めている。また、絵カードも用意して、子ども達の理解が深まるようにしている。</li> <li>・専門講師による障がい児保育の指導を毎月1回受けた後、職員間で討議して課題を認識し、保護者と相談しながら保育している。</li> </ul>	

A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と園の生活リズムを考慮して、園に長時間居る子どもには別に休憩時間を取ったり、おやつも多めにするなど配慮している。</li> <li>・ゆったりとしたスペースを確保するために、必要に応じて事務所も利用しながら、子どもが落ち着き安心して過ごせるよう配慮している。</li> <li>・遅い勤務でない担任は、保護者に報告する内容をクラスボードに記入し、最終までの担当職員に伝えて、保護者との連携や信頼関係を深めている。</li> </ul>		
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍以前は、卒園児が来園する行事を年1回設け、小学校の様子を5歳児クラスの子供達に伝えて、小学校への期待が深まるように取り組んでいた。</li> <li>・就学を見通した保護者との懇談会を持ち、小学校の話などをして、安心して就学させることができるようにしている。</li> </ul>		
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが怪我をした時や、体調不良で休んだ場合は、保護者と連携して回復するよう努めている。</li> <li>・「午睡チェックマニュアル」を作成し、職員に周知している。</li> <li>・0歳児クラスに、センサーによる睡眠時の安全管理システムを導入し、5分毎に的確に睡眠チェックを行っている。1・2歳児クラスは10分毎にチェックし、SIDS（乳幼児突然死症候群）防止に努めている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策など、緊急を要する事態にも対応するためにも姉妹園の看護師などに巡回してもらって、子どもの健康管理や保健指導に取り組むことを望む。また、保健便りを毎月発行し、保護者と連携して子どもの健康管理を充実することを望む。</li> </ul>		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診（乳児年3回、幼児年2回）・歯科検診（全児年1回）・尿検査（2歳児以上年1回）を実施している。</li> <li>・健診結果はスマホアプリを活用して保護者に伝え、虫歯治療など必要な対応を連絡して職員間でも共有し、子どもの健康増進を図っている。</li> <li>・健診結果を受けて、虫歯予防や健康維持のために、関連する絵本や紙芝居などを頻りに読み聞かせて、子どもの関心を高めている。</li> </ul>		
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アレルギー対応給食マニュアル」を作成し、医師の指示書を基に、アレルギー疾患のある子どもには、適切に対応している。毎月アレルギー対応会議を開き、個別の子どもへの対応を検討している。</li> <li>・保護者からアレルギーに関する調査票「食物アレルギー部分除去のめやす」の提出を受け、毎月メニューをチェックしてもらっている。</li> <li>・食物アレルギーの子どもの配膳には、名前付き別トレーの使用や机の配置に留意して複数の職員で点検するなど、万全を期して食事を提供している。</li> </ul>		

A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため黙食する中で、机にパーティションを設置して、友達と一緒に食べている雰囲気味わえるようにしている。</li> <li>・食事の量は、子供の成長や体調に合わせて無理のないように調整し、味が混ざらないように、間仕切りのある皿を取り入れた。</li> <li>・年間食育計画に基づいて、1歳児クラスからクッキング（玉ねぎの皮むきなど）、2歳児クラスから菜園活動（キュウリ・トマト・ナス・スイカなど）を楽しみ、収穫して食べる喜びを味わっている。</li> <li>・行事食（七夕・クリスマス・ハロウィン・ひな祭りなど）を工夫して取り入れ、子ども達が皮むきやケーキ作りに参加する機会を作っている。</li> </ul>
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「衛生管理マニュアル」を作成し、給食の衛生管理には万全を期している。</li> <li>・管理栄養士1名・栄養士1名・調理師3名が自園で調理し、離乳食の献立、アレルギー児用の除去食、病後など配慮が必要な子どもへの対応を行い、安心・安全な給食を提供している。</li> <li>・保護者に子ども達の嗜好調査を行い、質問にも対応して、連携して食事を提供している。好評を得ていた給食試食会は、コロナ禍でできていないが、保護者の給食への満足度は高いことが窺える。</li> </ul>

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中でもビデオ参観を実施し、連絡ノート・クラスボード・園だより・給食だより・クラスだよりや保育中の写真掲示などを通じて、子ども達の様子を保護者に伝え、家庭との連携を図っている。</li> <li>・クラス懇談会・個人懇談・親子花火大会・プール参観・運動会・発表会など、保護者が参加する機会を多く設け、子どもの成長を共に喜び合えるよう取り組んでいる。</li> </ul>
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で困難なケースも増えていく中、登・降園時にはできるだけ保護者と話す機会を持ち、子どもの視診や保護者の状況の小さな変化のサインにも丁寧に対応し、信頼関係を築くよう努めている。</li> <li>・支援の必要なケースや、保護者から相談を受けた内容は記録して園長・主任に報告し、職員間で連携して対応している。幼児クラスの要支援児の個別指導計画は、保護者に提示してサインをもらい、連携して保育している。</li> </ul>
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや保護者の小さなサイン（元気がない、小さな傷があるなど、いつもと違う様子）も見逃さないように観察し、虐待の疑いがある場合は、関係機関と連携して対応している。</li> <li>・「虐待早期発見対応マニュアル」を作成し、職員に回覧して周知している。困難なケースが増える中、今後はマニュアルに沿って研修を行い、職員の知識と対応力の向上を図ることを望む。</li> </ul>

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月案・週案・個別指導計画に評価・反省の欄を設け、年間の目標達成度の評価・反省も行い、保育士自己評価（受容に関する事項）と全国保育士会のセルフチェックリストを用いた自己評価も行って、保育実践を振り返っている。</li> <li>・主任1名・副主任3名・幼児リーダー・乳児リーダーを配置する中で、保育士と共に日々の保育実践を振り返り、改善や専門性の向上に繋げている。</li> </ul>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則中の服務規律に、「児童への体罰等の虐待行為の禁止」を明記している。重要事項説明書にも「虐待防止のための措置に関する事項」として、虐待防止研修とマニュアルの作成・運用を掲げている。</li> <li>・法人の人権研修で、子どもの人権を尊重した取り組みを習得し、研鑽を重ねて保育を実践している。</li> </ul>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	大宮まぶね保育園に通園させている保護者
調査対象者数	保護者104名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

児童数125名、1世帯1アンケート104通を配付。うち84通回収。回収率81パーセント

○満足度100%は 1項目

- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。

○満足度90%以上は 7項目

- ・保育園に入園した際に、保育内容や方法について、説明がありましたか。
- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。
- ・入園時の説明や園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

○満足度80%以上は 4項目

- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

○満足度70%以上は 1項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・習い事(サッカー・スイミング・英語・音楽・読み書き)が充実していて、費用負担が無い。
- ・園庭が広くて、外で伸び伸びと遊べる。
- ・子どもが、伸び伸び育っている。
- ・子ども一人ひとりに応じて、きめ細かに保育してくれる。
- ・先生が良い。(明るい、優しい、丁寧、気さく、話しやすい、ベテラン・・・)
- ・園での子どもの様子をもっと詳しく教えてほしい。(遊び、食事、友達、トラブル・・・)
- ・建物(外壁・トイレなど)が古いので、リフォームしてほしい。
- ・園での様子をビデオで見せてほしい。